

令和4年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 陶化地域包括支援センター

1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間帯】 月～土 午前8時30分から午後5時15分 休業時間・休業日は電話転送担当者へ。緊急時には担当者に連絡できる体制をとっている。 【事業実施地域】 南区 陶化、東和、上鳥羽学区
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

(1) 老人福祉法第20条の7の2第1項に規定する老人介護支援センターとして実施する事業 ア 地域の高齢者の福祉に関する各般の問題につき、高齢者、その者を現に養護する者、地域住民その他の者からの相談に応じ、必要な助言を行う。 イ 居宅において介護を受ける高齢者又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を行う者、老人福祉施設、医療施設、老人クラブその他高齢者の福祉を増進することを目的とする事業を行う者等との連絡調整 ウ 居宅において介護を受ける高齢者の状況把握、高齢者福祉等に関する情報提供並びに相談対応及び指導 (2) 介護保険法第8条の2第18項に規定する介護予防支援事業 (3) 介護保険法第115条の45第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業を行う場合の介護予防ケアマネジメント（第一号介護予防支援事業） (4) 介護保険法第115条の38第1項第2号から第5号に規定する次の事業 ア 介護予防ケアマネジメント事業 イ 総合相談支援事業 ウ 権利擁護事業 エ 包括的・継続的ケアマネジメント事業 (5) 京都市が実施する「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」及び「見守り活動促進事業」
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容
(参考) 自主事業内容

3 サービス提供状況

センター長 1名（併設デイと兼務） 主任介護支援専門員 1名 社会福祉士 3名 保健師 1名 介護支援専門員 3名（専任） 計9名
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

本会においては本会経理規程により、100万円以上に関しては、一般競争入札に付することとし、100万円未満の委託業務に関しては、随時契約としている。一般競争入札の場合は市内中小企業も含めて広く公募し、随時契約では市内中小企業にも配慮し、見積もり合わせを行っている。

5 施設の利用状況（施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1) 介護予防支援給付対象者数（実績値）

3282 人

(2) 相談延べ件数（実績値）

1894 件

(3) 収支実績

ア 令和4年度収入状況（単位：円）

委託料	26,566,600
介護保険収入	16,518,038
その他	60,000
収入計	43,144,638

イ 令和4年度支出状況（単位：円）

人件費	33,246,549
事業費	1,647,093
委託費	2,195,076
小額修繕費	109,810
その他	5,933,741
支出計	43,132,269

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

令和4年度ユーザーアンケートは実施出来ておらず把握していない。新型コロナウイルス蔓延の為、一人暮らし高齢者訪問活動での活動時に制限がかかったり地域福祉組織等が主催する会議や行事の多くが中止や延期を余儀なくされたことに加え、訪問が制限される中での実態把握やセンターへの思い、活動内容等についても十分な聞き取りを行うことが困難であった。地域ケア会議等は参加型に加えzoomでの開催を行うことが多かったが中止や延期、規模の縮小をした場合があった。

(2) 利用者満足度把握の結果

令和4年度ユーザーアンケートは実施しておらず把握出来ていない。

(3) 意見等への主な対応状況

7 その他特記事項

(1)

・地域ケア会議（Ⅰ）を3回開催。認知症高齢者の対応に家族が疲弊している事例、金銭管理ができず生活が自力で維持することができない事例などについて協議を行った。地域ケア会議（Ⅱ）については、民生児童委員協議会の定例会へ参加し、見守りが必要な高齢者の支援についての検討や特殊詐欺の被害にあった高齢者への支援と被害防止策について協議。地域ケア会議（Ⅲ）については、2圏域でオンラインと対面で4回開催。町の変遷から地域住民への生活の変化について検討した。また別の圏域においては、支援が必要な高齢者の早期発見、早期介入の為にシステム作りについて協議を行った。

・介護支援専門員への個別支援、資質の向上においては、南区の介護支援専門員に対する勉強会（事例検討、医療連携、カスタマーハラスメント）をオンライン、参集の形式で開催することができた。

・地域資源（生活支援サービス等）の把握・分析や情報共有、関係機関との協働によるサービス創出に向けた取組では買物難民となっているエリアに、学区社協、地域支え合い活動創出コーディネーター、総合福祉施設との協働で検討し、移動販売の招致、運営支援を行った。

・介護予防の普及啓発として感染対策を行いながら実施できる介護予防の取組として、ウォーキング講座を継続している。

8 評価（指定管理者自己評価）

令和4年度もコロナ禍にあったが、包括支援センターの活動周知を図る事業、認知症や独居高齢者を対象とした居場所の開催、担当三学区の高齢者を対象とした地域行事が感染防止対策を講じて限定的であったが開催運営、参加をすることができた。また南区において医療をはじめとする多職種連動の活動もオンラインが中心ではあったが対面での活動も再開することができた。昨年度と同様に地域住民、地域役員から支援を必要とする高齢者の情報提供や本人、家族の相談が昨年以上に多く、当センターの活動が圏域の住民に認識された結果と考える。

また、地域の中で障害がある高齢者等への対応が必須である為、専門的な知識の習得を職員研修等を通じて障害を理由とする差別の解消に向けた理解を深めている。